

## 平成20年度「高校交通教育の実践」指定校事業報告

学校名	京都府立洛北高等学校	学 科	普通科
校長名	塩 見 均	担当者	岡田 暁雄
所在地	〒606-0851 京都市左京区下鴨梅ノ木町 59 番地 075-781-0020		
生徒数	男子：396名 女子：443名 合計：839名		
通学手段	徒歩：208名 自転車：419名 バス・地下鉄：212名 その他：0名		
特 色	京都市内北部（北通学圏）に位置し、前身を京都一中とする。普通科3類型（第～類）及び中高一貫コースが設置され、附属中学校併設。		

### 1．実施状況

#### （1）取組テーマ

教科・科目、ホームルーム活動、学校行事等を活用した交通教育の実践  
P T A ・地域・警察等と連携しての街頭指導を通じての実践的交通安全指導の実施

#### （2）取組内容

- ・前期：4月14～18日 自転車通学者指導（通学自転車点検を含む）
  - 6月2日 ホームルームでの指導（道交法改正）  
道路交通法改正内容理解と趣旨徹底、自転車の課題再認識
  - 7月中旬 交通安全標語募集（P T A連携）
  - 7月18日 全校集会での交通安全講話（下鴨警察署交通課）
  - 9月19日 前期「自転車安全アンケート」実施（第1学年L H R）
  - 9月22～26日 登校時自転車運転安全指導（第1回）実施
- ・後期：10月27～31日 登校時自転車運転安全指導（第2回）実施
  - 10月28日 「高校交通教育の実践」研修会参加（P T A、担当教員）
  - 11月25～28日 登校時自転車運転安全指導（第3回）実施
  - 12月10・15・18日 下校時（夜間）自転車運転安全指導実施  
（下鴨警察署交通課との連携）
  - 2月上旬 保健体育授業を通じての交通安全教育（各講座）
  - 2月16日 後期「自転車安全アンケート」実施（第1学年S H R）
  - 2月20日 L H R（第1学年）での交通安全指導のまとめ

### 2．成果と課題

#### （1）成果

自転車事故件数の減少

第1学年生徒対象のアンケートの結果から、第1学年生徒の自転車事故の総件数が前期33件から後期21件に減少した。また、登下校時の自転車事故件数でも前期21件から

後期 14 件に減少した。交通安全教育の最終的な目的は交通事故をなくすことであり、この意味からも自転車事故件数の減少は大きな成果であったと考えられる。

#### 自転車運転時の交通ルール遵守状況の向上

第 1 学年生徒対象のアンケートの結果から、設問項目にある遵守事項については概ね遵守状況が向上した。特に、「左側通行をほぼ守れた」とする生徒が前期 35.8%あったものが後期 45.3%とほぼ 10%上昇し「携帯電話を使用しないが全く守れなかった」とする生徒が前期 9.9%から後期 5.1%にほぼ半減した。

#### 交通安全指導体制の強化

今回の取組の中で重視した学校内外の団体と連携した交通安全指導は、「登校時自転車運転安全指導」の実施を通じて一定の成果を収めたと考えられる。この点に関しては、この指導が問題なく実施できたことに留まらず、実施に向けての事前打合せから事後の検討会までの一連の取組の中で、各団体の視点で交通安全指導を検討し協働しながら実施するという点でも大きな前進があったと考えている。

特に、PTAについては、交通安全推進会議（京都府教育委員会、京都府立高等学校長会、京都府立高等学校PTA連合会）並びに（財）日本交通安全教育普及協会主催の「高校交通安全教育の実践」研修会にもPTA本部役員 3 名が積極的に参加されるなど、取組をバックアップする体制を築いていただくことができたことも成果であったと考えられる。

## （ 2 ） 今後の課題

### 更なる自転車事故を減らす取組

上述のように自転車事故件数は減少したが、現実に 21 件の事故は起きているのが実態である。この事故を更に減らすには、今年度の取組内容の継続と新たな取組が必要であると考えられる。このために、生徒アンケートの結果の詳細な分析を通じて、新たな取組の方法を見いだすことも必要であると考えられる。

#### 「注意される指導」から「気づかす・考えさせる指導」へ

現状では、生徒の中には、交通安全のルールは守らなかったら学校の先生や警察官に注意されるから守るといったレベルで捉えているものが少なからずあり、目が届かない場所ではルールを無視するケースにつながっていると考えられる。

この発想を「社会の中で、自他が安全・快適に過ごすために必要なこと。」に転換することが重要であり、この観点は交通安全以外にも共通する大事な観点であるので、この方向での指導が今後ますます重要になると考えられる。

また、「この運転がどのような事故につながるか？」及び「予想される事故を回避するには、どうすればよいか？」を自らが考えることができるようになることも大切な能力であり、この能力の育成が急務であると考えている。

#### 個々の保護者の協力

今年度の取組の中では各保護者への呼びかけ等も少なく、家庭の役割の中で交通安全を考えていただく機会が少なかつたと思われる。事故防止の観点から毎朝少し早く家を出て余裕を持って登校すること、雨降りの日の傘差し運転や夜間の無灯火などの危険性について家庭での会話が一定の役割を持つと考えられる。

また、保護者にも交通モラルの向上を意識していただくことも重要であり、この点でも P T A の新たな取組にも期待したい。

#### 地域社会全体での交通モラルの向上

街頭で生徒に安全指導を行っている横を、地域の大人が傘差し運転・携帯電話使用運転・無灯火運転しながら通行していく姿が見受けられる。この問題は、学校だけでは解決できない問題であり、警察や行政に依頼する分野でもあると考えられる。その中で、やがて地域の大人となる高校生の高校段階の交通安全指導の充実が我々に課せられた課題であると認識し取組を継続したいと考えている。